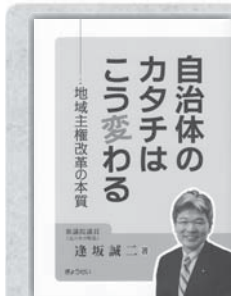


書評

『自治体のカタチはこう変わる —地域主権改革の本質—』

逢坂誠二／著（ぎょうせい刊、定価：2,095円＋税）

財団法人 日本離島センター 水 昭仁



著者は、昭和34年生。北大薬学部卒業後、北海道二セコ町役場入庁。総務課財政係長などを経て、平成6年11月から17年8月まで、二セコ町長を3期務めた後、平成17年に衆議院議員に初当選し、内閣総理大臣補佐官、総務大臣政務官として、地域主権改革を牽引してきた。

二セコ町長時代は、徹底した情報公開、全国初の自治基本条例の制定に取り組むなど、全国の地方自治をリードした首長である。

著者は、「真実は現場にあり。」「神は細部に宿る。」と、地方行政の現場から発想し、実践を積み重ね、実効性ある施策をつくっていくことが必要かつ重要という立場を、町長時代から一貫して持ち続けている。

そのことが、国と地方の関係、制度設計を構想する際の骨太な背骨となっており、明確になすべきことの実現のため国会に活動の場を移した首長のひとりであると言えよう。

本書は、民主党政権発定から2年間、連絡員、総理大臣補佐官、総務大臣政務官と役職を変えながら、地域主権戦略会議の立ち上げ、運営に携わり、「国と地方の協議の場」の法制化、「義務付け・枠付けの見直し」など地域主権改革関連法の成立、「地域自主戦略交付金制度」の開始、地方交付税額の拡充、地方自治法の改正、情報公開法の改正案作成など、多くの重要法の制定にかかわってきた著者による、地域主権改革史である。

「はじめに」でいうように、「自治体や国民が『お任せ体質』のままであることは、国家全体が依存的であり国としての自立性も強化されず、ひいては日本全体の民主主義の基盤を弱体化させ」る。「地域の自主性や自立性を高めることは、一筋縄では進まない、自治体にとっても辛い取り組み」だが、「その辛さを乗り越えてこそ、はじめに基礎体力が強化され、最終的に自治体の自主性や自立性の強化につながる

る」のである。

7月号で評した「釜石の奇跡」は、児童生徒一人ひとりが考える力を付けた、自主、自立の賜物であったことを思い浮かべよう。

ちなみに著者は、闇雲に、すべてを自治体には、という論者ではない。

「場合によっては、市町村が行うよりも、都道府県や国が行ったほうがよい仕事もあり、「全ての仕事を国から自治体に移すことだけを検討するのではなく、市町村から都道府県、さらに国へと移したほうがよい事務権限も合わせて視野に入れることが必要」で、「国と地方が一緒に行ったほうが、都合のよい仕事もある」のだから、「国民にとって、公的な責務をどう果たすのかを、地域の実態に応じて最適化するのが、分権や地域主権改革ともいえる」と、明確に述べている。

さらに最終章で、地域主権改革を、「多くの人が『自分の居場所と出番を待ち』自信を持って生き生きと暮らし

ていける社会を実現するためのもの」だと言う。

実はこのことが重要で、本来、国がなすべきことまで自治体に移す、ということや、国と地方の役割分担論が地域主権改革ではないことを改めて強調しておきたい。

ところで著者は、自治体規模に相当の差があるなかで、地方6団体の代表が「正當に地方の声を反映しうるのか」と問題提起し、「国と地方の協議の場」だけで、地方の声をくみ上げるのではなく、「もっと、公式に地方の意見を国の政策に反映させることのできるシステムが必要で」あるとする。

著者は、フランスやドイツのように、参議院にその役割を持たせたらどうかと考えており、実現すれば、わが国の政治構造は大きく変化するだろう。

なお、3編の対談、「地域主権改革は大きな一歩を踏み出した」(西尾勝)、「日本の政治史に刻まれる『国と地方の協議の場』の法制化」(山田啓一)、

「自治体にとっての課題も答えも現場にある」(久住時男)が、地域主権改革の意義を雄弁に物語っている。

久住新潟県見附市長との対談のなかで著者は、「提言・実践首長会」をつくり行動していたことに触れているが、NPO法人地域交流センターで、その事務局を努めていた評者にとって、「地方から国を動かす」という志に燃えた逢坂町長や久住市長など多くの市町村長によって目前でなされた熱い議論が、現在の地域主権改革の底流にあると思うと、感慨深いものがある。

本書の構成は、以下のとおりである。
第1章 なぜ地域主権改革が必要なのか

第2章 地域主権戦略大綱への道

第3章 地域主権一括法案まで

第4章 それでも地域主権改革は進む

第5章 今後の課題

